

によって引き起こされる機能的な支障である「能力障害」及びその能力障害のためにそのままでは生活しにくい不自由な状態、つまり、「社会的不利」の3つのレベルとしてとらえるのが望ましいという主張がなされている。このような心身障害児一人一人に適切に対処するためには、個々の子どもについて、必要に応じて、この精神的な損傷、能力障害及び社会的不利に関する実態をきめ細かに把握し、それに対して、医学の面、福祉の面、そして教育の面から総合的に治療や指導、援助を行うことがきわめて大切である。

一方、学校教育においては、小・中学校学習指導要領や盲・聾・養護学校の学習指導要領の総則の中にも心身の障害の状態及び特性等に応じた指導の必要性が明確に位置付けられている。したがって、心身障害児が在籍する各学校や各学級においては、これらの内容を正しく受けとめた教育的対処の在り方が問われることになる。加えて、障害の重度化・重複化、さらには多様化の傾向が進み、児童生徒一人一人の実態とそれに応じた適切な指導援助の在り方の研究の必要性が、一層増してきている。

そこで、本研究では「心身障害児の指導援助のための実態把握の方法に関する研究」の主題のもとに、心身障害児の指導援助のために、どのように実態把握を進めたらよいか、また、把握した実態を、実際の指導援助にどのように生かしたらよいかについて研究を進め、心身障害児の教育実践の一助にしたい。

(3) 研究の概要 (第2年次)

① 調査の集計と考察

昨年度実施した実態把握に関するアンケート調査の中から、具体的事例における実態把握の様相について集計を行い分析し考察した。

② 実態把握の在り方の方向付け

子どもの行動の読み取り方と、そこに影響を与える人間関係及び子どもの行動の発現の在り方について検討を行い、関与的な行動観察の重要性を論じた。

③ 行動記録表(試案)の作成

実態把握の方法の一つである行動観察について、その視点となる子ども自身を基準にして行動のレベルを探る行動記録表の試案を作成し、事例に適用した。

2 個人研究

(1) 長期研究員による研究

研究主題	研究内容
発達遅れを伴う自閉症M児におけるコミュニケーションの拡大を図るための事例的考察 一M児との適切なかわりを求めて一	様々な行動特徴があり、音声言語や文字言語を獲得していない、あるいは適切に使うことのできない発達遅れを伴う自閉症児において、その時々々に示す行動をどのように理解し、コミュニケーションを図ることができるかが教育的かわりを進めるうえで大切である。 そこで、子どもが示すあらゆる行動を肯定的にとらえ、行動の理解に努め

(円谷美智子)

ながら、現時点の状態をよりいくらかでも進展するような援助をしながら、安定したコミュニケーションの成立を目指し、具体的な事例を通して検討を行った。

重度・重複障害児の行動体制の形成・拡大に関する実践的研究
一探索行動の形成・拡大を促すための援助活動の在り方を中心に

その2一

(石井正明)

はた目には行動の発現が微弱で、外界に対して自発的に働きかける行動も乏しいように見える重度・重複障害児といわれる子どもにおいて、その示す行動をどのように理解するかが、教育的かわり合いを進める上で重要な問題である。そこで、子どもが展開している生命活動のあり様やその行動の起こるにいたった諸条件を吟味しながら行動の理解に努め、どのような状況を設定し整備し働きかけをすれば、より能動的・積極的に探索行動が促進され強化・拡大することになるのか、その援助活動の在り方について具体的な事例を通して検討を行った。

(2) 所員による研究

教育相談及び研修講座の内容を充実させるため、所員各自が、それぞれ担当障害分野ごとに研究主題を持ち、個人研究を進めた。

(3) 奨励研究

次の3名の奨励研究の報告会を実施した。

- 福島県立盲学校教諭 小野祥一郎
「シリコンゴムを使用した教材作りとその活用について」
- 福島県立須賀川養護学校教諭 大槻 孝昭
「気管支喘息児に対する『動作訓練』指導の試み」
- 福島県立富岡養護学校教諭 高橋 佑治
「自閉症児の指導の在り方」

第5節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

養護教育センターでは、養護教育に関する研修・研究・相談事業の充実と、県内各学校等における研究活動及び教育実践に寄与できるよう、教育図書・資料の収集・整理を行い、心身障害児教育に関する図書・資料のセンター的な機能を果たすように努めた。

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、養護教育に関する専門図書の充実とに努め、本年度239冊を新規に購入した結果、蔵書数は、4,964冊となった。その種類は、心身障害児の教育関係図書が2,891冊となり、医学関係図書が325冊、心理関係図書が146冊、その他の図書が1,602冊となった。これらの図書は、「日本十進分類法」の分類基準に従い分類・配架されていて、いつでも利用できるようになっている。